

組合員各位

勇払郡厚真町京町 1 6 5 番地の 3  
厚真町土地改良区理事長 細 川 隆 雄  
(公 印 省 略)

## 厚真町土地改良区経常賦課金の賦課区分及び単価の改正について

当土地改良区の運営に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当土地改良区では令和 2 年度までの 2 5 年間、経常賦課金の賦課単価について見直しをせずに運営を図って参りましたが、社会情勢などの変化を踏まえ、令和 3 年度から一律 3 5 % を増額させていただいたところであります。

このような状況の中、今年からは災害復旧工事が完了した厚真ダムが本格的に貯水開始となり、更には厚幌導水路も全線供用開始となるなど、新たな土地改良施設の維持管理体制となることを鑑み、理事会等で協議・検討してきた結果、令和 6 年 3 月 2 5 日開催の第 7 3 回通常総代会におきまして、維持費（土地改良施設の維持経費）と運営費（土地改良区の運営経費）を平均的に算出して、令和 6 年度から新たな賦課区分と単価につきまして改正する議決をいただいたところです。

農家経済の厳しい状況の中での改正となりますことは苦渋の選択であり、適正な土地改良区運営継続のため、組合員の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和 6 年度第 1 期経常賦課金（徴収期日：5 月 3 1 日）から改正となる賦課区分と単価につきましては下記右表のとおりとなります。

記

### ◎厚真町土地改良区経常賦課金（1 0 a 当／円）

■現 行（7 区分）

■改 正（4 区分）

現 行（7 区分）			改 正（4 区分）			
区 分	賦課金額		区 分	賦課金額	賦課水系	
田	本流 A	2,840 円	田	本 流	4,000 円 (維持費・運営費)	厚真川本流水系 厚幌導水路水系
	本流 B	2,670 円				
	支流 A	1,780 円		支 流	2,800 円 (運営費)	各沢、支流水系
	支流 B	1,460 円				
	支流 C	1,220 円				
畑	畑 1 種	240 円	畑	畑 1 種	240 円	一般畑
	畑 2 種	1,200 円		畑 2 種	1,200 円	水活畑地化

※上記金額は、年間での反当となります。（1 期・2 期で半分ずつ）

何かご不明な点などがありましたら、下記担当までご連絡ください。